

高知大学 地域協働学部
パブリックイノベーション学科
設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	学部・学科の特色	13
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	16
4	教育課程編成の基本的考え方及び特色	18
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	26
6	実習の具体的計画	32
7	取得可能な資格	35
8	入学者選抜の概要	36
9	教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	38
10	研究の実施についての考え方、体制、取組	40
11	施設、設備等の整備計画	42
12	管理運営	44
13	自己点検・評価	45
14	情報の公表	46
15	教育内容等の改善のための組織的な研修等	47
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	49

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景

高知大学地域協働学部は、平成 27 年に本学 6 番目の学部として設置された学部であり、「地域理解力」「企画立案力」及び「協働実践力」の 3 つの能力にて構成される「地域協働マネジメント力」を有する人材を育成することを目的としてきた。養成する人材像としては「地域協働型産業人材」を掲げ、同人材は、①「6 次産業化人」（起業家・イノベーター）、②産業、③行政、④生活・文化それぞれの領域における「地域協働リーダー」（コーディネーター）の 4 つの人材にて構成されている。

学部設置時から「地域力を学生の学びと成長に活かし、学生力を地域の再生と発展に活かす教育研究の推進」という基本理念を掲げ、少子高齢化や中山間地域の振興等の課題が全国に約 15 年先駆けて進行する高知県において、「課題解決先進県」を目指し推進していた『第 4 次高知県産業振興計画』等も踏まえて、地域課題解決に資する「地域協働産業人材」を広く輩出してきた。

1) 地域協働学部設置以降の地域社会の変容

学部の設置から 10 年が経過した現時点において、地域では「産業振興」のみならず、様々な課題がより一層顕在化してきている。特に、少子高齢化等の課題が全国に先駆けて進行している高知県においては、「人口問題」を軸とした『高知県元気な未来創造戦略』（令和 6 年 3 月 28 日決定、令和 7 年 3 月 28 日改定）を策定し、従来の産業振興等の拡大型施策のみならず、「Smart Shrink for Sustainable Society」（持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小）を掲げた施策の推進が始まっている。人口のダウンサイジングを想定し、地域の「賢い縮小」を織り込んだ施策は、高知県が重視する中山間地域をはじめとしたそれぞれのコミュニティにおいて、「4S プロジェクト」（集合・伸長・縮小・創造）を基本に政策が講じられ、その中で公共部門も新たなサービス形態への転換が求められている。

「人口・生産年齢人口の減少を正面から受け止めつつ、縮小社会時代でも成長・機能維持できる地方づくり」を示した『地方創生 2.0 基本構想』（令和 7 年 6 月閣議決定）は、「地方創生 1.0」の課題として「行政サービス・インフラ等の地域差・偏在さの拡大」、「行政・自治体の主体性・戦略性の欠如（外部の行き過ぎた委託化）」、「優良事例をローカライズしていく自治体の余力のなさ」など、「地域自らが主体的に考える姿勢、地域を支える多様なステークホルダーが、地域の課題を自分ごととして捉え、相互に連携しながら一緒に議論し行動する取組が不十分」であったとして、地域社会における公共サービスの問題点や地域のステークホルダーをつなぐ担い手不足の問題を指摘してきている。そのうえで「新しい地方・楽しい地方」、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「異なる要素の連携と『新結合』や「地域の多様なステークホルダーの連携」等を重視し、地方において自立かつ持続的に「稼げる」地方経済をつくり出していくことと合わせて、そのための基盤として、誰もが安心して生活できる日々の暮らしに欠か

せない機能を持続的に確保できる制度と体制を整えることを強調する。そこでは「人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保、意欲と能力のある『民』の力をいかした人を惹（ひ）き付けるまちづくりを始めとする官民連携の推進、災害から地方を守るための防災力強化」といった新たな公共サービスモデルの創出をはじめとした地方の生活環境の再創生を担う人材が求められている。

2) ウェルビーイングとポジティブな公共サービスの必要性

世界最大規模の世論調査会社が実施した 2024 年度の「幸福感調査」によれば、「幸せである」と回答した日本人は 57%であり、2011 年の調査から 13 年間で 13 ポイント減少している。内閣府による『満足度・生活の質に関する調査報告書 2024～我が国の Well-being の動向～』からは、ウェルビーイングの改善が、医療費抑制・生産性維持・社会的安定の観点から行政・企業・地域が一体となって取り組むべき最優先の政策課題であり、単に経済的・健康的な機会を確保するだけでなく、それらの基盤となる人生の充実・楽しみを感じられる環境づくりがウェルビーイング向上には欠かせないということが示唆されている。同様の視点は『地方創生 2.0 基本構想』においても「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」として重視されている。

一般に「公共サービス」とは、公共性（日常生活に欠かせない必要性）が高いと認識されているサービスのことであり、その提供主体としては、国・地方公共団体、NPO、民間企業、学校、医療機関、福祉関連法人などの多様な主体が想定される。とりわけ NPO は、行政や市場だけでは十分に対応しきれない公共的ニーズに対して、非営利の立場から柔軟かつ現場密着型のサービスを提供する重要な担い手として位置づけられている。

「公共サービス」は、その性質によって、受給者の行動抑制を主とするネガティブなサービスと、受給者の行動を促進するポジティブなサービス、そして行動にあまり影響を及ぼさないニュートラルなサービスとに分類される。とりわけ地域住民にポジティブな感情をもたらす「公共サービス」領域には、生涯学習や健康スポーツ、地域振興活動などがあるとされ、住民がそのサービスを利用することによって、自らや第三者、あるいは社会や地域がより良くなると感じ、住民の行動が促進される。（森藤ちひろ「新たな公共サービスの分類」『サービスロジー』第 2 巻 1 号サービス学会 2015 年 p10-15）。

こうした分類の視点でみた場合、例えば「高知県中山間地域再興ビジョン」（令和 6 年 3 月策定、令和 7 年 3 月改定）においては、産業の振興と並んで「暮らしを支える」

「活力を生む」施策が重点化されており、これらは受給者の行動を促進するポジティブな「公共サービス」に分類されると考えられる。「暮らしを支える」施策では、地域交通の維持・確保や、地域の医療・福祉・介護サービスの体制づくりなど、安心して暮ら

し続けることのできる環境を維持するため取り組みに加え、「活力を生む」施策では、集落活動センター事業の充実や地域における伝統的民俗芸能等の維持・継承など、地域住民と公共分野とが一体となって推進するポジティブな「公共サービス」事業が重視されている。

このようなニーズは、近年、本学部が地域で展開してきた実習先の傾向としても現れてきている。本学部創設時に地域産業の活性化を目途とした中山間地域の実習地においては、その持続可能性が見えてきた地域がある一方で、健康づくりや祭りの継承、交流活動や居場所づくりといった経済や産業的価値とは異なる取り組みにシフトする地域も増えてきている。こうした傾向や取り組みは、いずれも住民（享受者）のポジティブな感情や行動をもたらし、ウェルビーイングを向上させ、地域の活性化を促進する「公共サービス」の側面を持っている。

新学科においては、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に繋がるポジティブな要素をもった「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」の分野を公共サービス領域として設定し、これまでの「地域協働産業人材」の養成とは別に、ポジティブな公共サービスの側面から新たな社会的・公益的価値を創出し、地域課題解決や地域創生に貢献できる「地域協働公共人材」を育成することを目的としている。

【既設の地域協働学科において養成してきた「地域協働型産業人材」と、本学科において養成する「地域協働公共人材」との違いについて】

既設の地域協働学科では、これまで、地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出、産業振興、地域経済循環の形成等を中心に、地域の持続的発展を支える「地域協働型産業人材」を養成してきた。その過程において、行政や生活・文化領域における地域協働リーダーの育成も行ってきたが、それらは主として地域産業や地域資源を基軸とした「地域協働型人材」養成の文脈に位置づけられるものであった。すなわち、既設学科における人材養成は、地域資源をどのように商品化・事業化し、6次産業化や地域産業の振興、地域経済循環の形成につなげるかという、産業的・経済的価値の創出を中心とするものであり、そこで養成する行政における地域協働リーダーとは、行政サイドから地域資源の活用、6次産業化、起業・事業創出の地域の産業振興を支援しリードできる人材であった。

これに対し、本学科が養成する「地域協働公共人材」は、地域産業や地域資源を基軸とした産業的・経済的価値の創出を主目的とする人材ではなく、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域を主対象とし、住民の学び、健康、安心、包摂、文化的参加、地域への愛着やつながりを支える社会的・公益的価値の創出を担う人材である。具体的には、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら、公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善でき

る「要」としての人材として位置づけている。

したがって、「地域協働型産業人材」と「地域協働公共人材」は、地域理解力、企画立案力、協働実践力を基礎とする点では共通するが、下表にも整理したように、前者が地域資源の活用、商品化・事業化、6次産業化、産業振興、地域経済循環の形成等を通じて産業的・経済的価値を創出する人材であるのに対し、後者は公共サービス領域において、住民参加、生活の質の向上、社会的包摂、文化的持続性、ウェルビーイングの向上等を通じて社会的・公益的価値を創出する人材であり、両学科は、教育研究上の目的及び人材像を異にするものである。

◇両学科のコンセプト

	地域協働学科（既設）	パブリックイノベーション学科（新設）
人材像	地域協働型産業人材	地域協働公共人材
中心価値	産業的・経済的価値	社会的・公益的価値
地域資源の活用	商品化・事業化・6次産業化にどうつなげるか	公共的価値、住民参加、生活の質向上にどうつなげるか
主な活躍場面	企業、地域産業、事業創出、6次産業化	自治体、社協、NPO、公益法人、文化・スポーツ・福祉関係団体
学習の軸	産業振興、地域経済、事業創出	公共創生・ガバナンス、教育スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン

◇地域資源活用（一例）

事例	地域協働学科（既設）	パブリックイノベーション学科（新設）
スポーツ活動	地域イベント・産業振興にどうつなげるか	健康、参加、つながり等、どう社会的・公益的価値を生み出すか。
福祉活動	関係団体との協働実践としてどう支援するか	制度の隙間や限界をどう埋め、新たな仕組みと価値をどう生み出すか。
地域の祭り	地域資源としてどう活用し、交流・経済効果を生むか	文化継承・住民参加・地域アイデンティティをどう持続可能に支えるか

3) ポジティブな公共サービスを担う専門領域と公益性・公共性との往還教育プログラム

【「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」の3分野を設定した理由について、地域課題解決及び地域創生への貢献との関係から】

本学科における「パブリック」とは、「学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころとして、社会全体の幸福と持続可能性を高めるために、すべての人に開かれ、多様な主体によって共有・形成され、参加と協働を通じて支えられる価値領域および仕組み

の総体」と定義する。それゆえ、パブリックをイノベートするとは、単に新しい事業やサービスを生み出すことではなく、人々がよりよく生き、支え合い、持続可能な社会をつくる社会的・公益的な価値の創出と、その仕組みの再構築、実装の過程と実現を意味している。人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化等により、従来の制度や事業運営だけでは維持が困難となっている公共的機能を地域に暮らす人々の学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころに再創造する現代的な地域創生としての価値がある。「地域協働公共人材」とは、地域においてそうした価値創造を担うことのできる中核人材である。

前述の通り、新学科における人材養成の中心的価値は、社会的・公益的価値の創出である。公共サービスの概念及び領域が、道路や公共交通機関、上下水道やゴミの収集、治安や医療・福祉・介護のみならず、教育やスポーツ・芸術文化など、幅広くかつ多岐にわたっていることは言うまでもない。その中で本学科においてこれら3分野を設定する理由は、「地域課題解決や地域創生」への貢献に当たって、これらが単に行政が支援すべき重要なサービス領域であるからだけではなく、地域の人々が地域で生きがいと喜びを持って暮らし続けたいと思える要素を有する重要な公共サービス領域であり、地域や地域住民の活性化に最も効果を発揮する領域だからである。人口減少下の地域社会において、地域の持続可能性は、産業振興や経済的価値の創出のみによって支えられるものではない。住民の学び、健康、安心、つながり、文化的誇り、社会参加の機会を支える社会的・公益的価値を創出することも、地域課題解決及び地域創生に不可欠である。

その上で、あえて3分野の機能を分けるとすれば、「教育・スポーツ」は、人が育ち、学び、健康に参加するための条件を支える領域であり、生涯学習、健康づくり、地域参加、子ども・若者育成、スポーツ活動等を通じて、地域の活力形成に貢献する。「生活・福祉」は、人々が安心して暮らし、支え合うための条件を支える領域であり、高齢化、孤立、貧困、ジェンダー、地域福祉、生活支援、居場所づくり等の地域課題解決に貢献する。そして「文化・デザイン」は、人が地域に意味や誇りを感じ、地域の未来を構想するための条件を支える領域であり、文化継承、地域アイデンティティ、公共空間、情報発信、住民参加、地域ビジョン形成等を通じて、地域への愛着や参加意識の形成に貢献すると考えている。これら人々の学び、暮らし、文化的価値が横断的に結びつくことで、公共サービス領域の新たなイノベーションが生み出されると考えている。

国は、『地方創生 2.0 基本構想』において、「文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出すること」や「イノベーション拠点やスタートアップ支援、まちづくりとの融合といった新結合プロジェクトを各地域で創出すること」を求めている。そこでは、文化・芸術・スポーツといった特定分野の専門性を持ちながらも、その価値をまちづくりやイノ

バージョンと結びつけて地域課題解決や地域創生に貢献できる人材が不可欠となる。

例えば高知県では、生涯学習の分野において、令和 6 年 6 月に出された中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会『社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について』を受けて、各専門分野と社会教育の知見とを結びつけ地域コミュニティの基盤を支える「社会教育士」のネットワーク形成や、高知県教育委員会の支援のもとで「社会教育士」が中心となった「社会教育・生涯学習研究大会」や「高知県社会教育実践交流会（令和 7 年度テーマ「みんなでウェルビーイング」）」が開催されるなど、専門分野を活かして地域の課題解決や人々の生きがいや活力を生み出す人材の養成や実践交流の機会を重視してきている。

また「スポーツの楽しさや感動を共有し、希望と活力ある社会の実現」を目途とした『第 3 期高知県スポーツ推進計画』（令和 7 年 4 月）においては、「スポーツ参加の拡大」や「競技力の向上」に加えて「スポーツを通じた活力ある県づくり」が重要な施策となっており、「スポーツツーリズムに関する市町村や関係団体との連携の充実」や「県内スポーツを企業が支援する体制づくり」など、スポーツに関わる多様な関係者の連携体制の充実とスポーツを通じた新たな社会的・公益的価値の創造が期待されている。

さらに『高知県中山間地域再興ビジョン』の「くらしを支える」施策では、中山間地域における生活環境・インフラなどの整備のみならず、安全・安心の確保に向けた方向性が示されている。具体的には、高知型地域共生社会として、拠点（あったかふれあいセンター）を構築し、分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備とつながりを実感できる地域づくりを一体的に推進する施策が掲げられている。また高知市社会福祉協議会においては、組織として地域協働課を設け、現代の福祉サービスでは対応が難しい複合的な課題解決や多様な専門機関や各種団体等と協力した支援を地域全体でネットワーク化する要として地域福祉コーディネーターという専門職を配置している。

加えて「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」を基本理念とした『高知県文化芸術振興ビジョン』（令和 4 年 3 月）においても、「より多くの県民が文化芸術に親しむことのできる環境づくりをはじめ、本県固有の文化芸術を将来に継承すること、その魅力を県内外に発信すること、さらに、新たな文化芸術を創造することで、文化芸術の振興はもとより、観光振興や産業振興、また地域の活性化にもつながる」ことが期待されており、それらを担うことのできる人材の育成を求めている。

これらの県内動向は、いずれも専門的分野から新たな社会的・公益的価値を創出することのできる人材を求めるものとなっている。こうしたポジティブな要素を有する「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」各分野の地域資源を最大限活用し、その上で新たな結合や社会的・公益的価値の創出できるイノベーション人材を育成していくためには、各分野における専門性と公益性・公共性との往還的な教育プログラムが不可欠となる。

4) 多様な地域主体間の協働の軸(要)となる「公共人材」の必要性

『地方創生 2.0 基本構想』では、国は、「縮小・成熟社会対応型の持続可能地域」を構造変化の前提として、「若者や女性も含め、産官学金労言士等の地域の多様なステークホルダー」を巻き込む地方公共団体の重要性をあらためて指摘している。そのことは、人口減少や地域課題の複雑化が進む中、行政、NPO、企業、住民など多様な地域主体をつなぎ、協働を実質化していく「公共人材」の存在が一層不可欠となってきたことを意味している。

しかしながら、現実的には地方公共団体の現場において「公共人材」が枯渇しつつあるのが実態である。高知県内の市町村等の自治体においても、「採用試験を3回、4回実施しても、1人や2人しか受験者がいない」などの状況が報告されている(令和7年度第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会における高知県町村会関係者の発言)。また、高知県内の地域関係団体や自治体首長レベルにおいても「政策立案・事業化・住民合意形成の過程で外部の人材をどう巻き込むか」という課題がこれまで以上に大きくなってきており、地域の公的セクターの分野において、「実践力あるコーディネート能力者」、「多者間連携力をもつ公共人材」など、多様な地域主体間の協働の軸(要)となる「公共人材」を輩出していくことが強く求められている。

少子高齢化や人口減少、地域課題の複雑化が進む現代において、多様な地域主体間の協働を実質化していく要としての「公共人材」は、立場や利害の異なる主体間の対話を促進し、課題を共有可能な形に整理する調整力を備えるとともに、制度や資源を横断的に理解し、実践へと橋渡しする役割を担う。さらに、短期的成果に偏らず、公共性と持続性を見据えた合意形成を導くことで、地域に内在する力を引き出し、協働を一過性で終わらせない要となる。こうした「地域協働公共人材」の育成と活躍の場の整備が喫緊の課題となっている。

本学科の卒業生は、自治体、教育委員会、社会福祉協議会、NPO、公益法人、文化・スポーツ団体、社会教育施設、福祉・医療関連機関、文化施設、まちづくり団体、協同組合、地域企業、民間企業の公益部門等において、公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、地域住民の公共的課題を把握し、多様な主体と協働しながら、新たな公共サービス、制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善する人材として活躍することを想定している。

具体的には、自治体における地域政策、福祉政策、教育政策、文化政策、スポーツ振興等の担当職員、社会福祉協議会やNPOにおける地域福祉、生活支援、居場所づくりのコーディネーター、公益法人や文化・スポーツ団体における事業企画・地域連携担当者、社会教育施設や文化施設における住民参加型事業の企画運営人材、協同組合や民間企業の公益部門における地域共創・社会貢献事業の担当者等を想定している。

1)～4)の背景及び必要性に基づき、ポジティブな公共サービス領域としての「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」の各分野に精通し、多様な地域主体間の協働の軸(要)として、新たな社会的・公益的価値を創造できる「地域協働公共人材」を養成するべく、地域協働学部新たに「パブリックイノベーション学科」を設置する。

なお、本学科の設置及び養成する人材像等については、高知県及び高知県内の3市町にもご賛同いただき、学科設置に関する要望書をいただいている。【資料1：要望書】

(2) 新学科の養成する人材像と3つのポリシー(DP・CP・AP)

1) 3つのポリシー(DP・CP・AP)【資料2：ポリシー相関図】

地域協働学部は、創設以来、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を持った人材を養成してきた。「地域理解力」とは、地域の産業や生活・文化に関する専門知識を活用して、多様な地域の特性を理解し、資源を発見できる力である。「企画立案力」とは、課題を発見・分析し、解決するための方策を立案する力。そして「協働実践力」とは、多様な人や組織を巻き込み、互いの価値観を尊重しあいながら、参加者や社会にとっての新しい価値を生み出す活動をリードする力である。

本学科が養成する「地域協働公共人材」とは、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を活用し、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

【ディプロマ・ポリシー(DP)】

人材像を踏まえると、本学科の卒業生には、第一に、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する基本的・専門的な知識・技能を身につけることが求められる。第二に、地域住民の要望や社会の要請を収集・分析・評価し、新たな社会的・公益的価値の創出に向けて構想する思考力・判断力・表現力が求められる。そして第三に、行政、NPO、法人、企業等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施に主体的・自律的に取り組む力が求められる。第四に、人間や社会の喜び、楽しみ、幸せ、活力といった価値に共感し、困難に直面しても粘り強く社会的・公益的価値の創出に関心・意欲が求められる。

以上から本学科のディプロマ・ポリシー(DP)を次のとおりとする。

DP①知識・技能

人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域に関する基本的・専

専門的な知識・技能を有し、人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価するなど、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に用いることができる。

DP②思考力・判断力・表現力

公共サービス領域に関する論理的な思考力、実践的場面における適切な判断力を通じて、新たな社会的・公益的価値を構想し、その創出に向けて、住民の要望や地域の課題の分析と共有、事業実施、政策提案等について、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体に対し、わかりやすく説明・表現することができる。

DP③主体性・多様性・協働性

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題の設定、解決策の立案及び実施、評価、改善に、主体的・自律的に取り組むことができる。

DP④関心・意欲

人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出や仕組みに関心を持って、その創出に意欲的に取り組み、困難に直面しても、最後まで粘り強く諦めず、繰り返しチャレンジすることができる。

【カリキュラム・ポリシー（CP）】

人材像及びそこから導かれたDPの実現を目途に、本学科のCPでは、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得から、課題の分析・把握、社会的・公益的価値創出の構想、行政・住民・団体・企業等への説明・提案、地域における多様な主体との協働・実践、実践の評価・改善等を段階的に学修できるよう、講義、演習、実習を体系的に配置することとした。具体的には、以下6つの科目群で構成される。第一は、公共サービス領域に関する基礎的な知識・技能の修得を目途とする科目群。第二は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要となる専門的な知識やスキルを修得する科目群。第三は、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋がる実践的科目群。第四は、公共サービス領域において企画を実装し、評価、改善など省察を行う科目群。第五は、分野を超えて地域における多様な主体と協働し、公共サービス領域に新たな社会的・公益的価値を創出する分野横断的な科目群。第六は、修得した理論知と実践知を統合し、学際的に論考していく科目群である。

以上を踏まえ本学科のカリキュラム・ポリシー（CP）を次のとおりとする。

CP① 基礎的な内容を学ぶ科目

公共性及び公益性の意義や必要性に加え、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力につながる公共サービス領域の価値と意義を理解し、当該領域への関心と意欲を涵養するための基本的な内容を学ぶ科目を配置する。

CP② 専門的な知識やスキルを修得する科目

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に必要な制度、政策、地域社会、組織運営、情報収集・分析・評価等に関する専門的な知識や技能を修得する科目を配置する。

CP③企画に繋げる実践的な科目

公共サービス領域における人々の要望や社会の要請を収集、分析、評価し、地域課題を発見・設定するとともに、その解決及び新たな社会的・公益的価値の創出に向けた企画に繋げる実践的な科目を配置する。

CP④企画を実装・省察する実践的な科目

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出に向け、企画を実装し、事業実施、政策提案、評価、改善の過程を通じて、実践的場面における判断力と省察力を養う実践的な科目を配置する。

CP⑤イノベーションを誘発する分野横断型の実践科目

公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出を目指し、行政、NPO、団体、企業、住民等の多様な主体と協働しながら、課題や解決策を共有し、わかりやすく説明・表現する力を養う分野横断型の実践的な科目を配置する。

CP⑥学際的に論考できる統合科目

修得した理論知と実践知を統合し、公共サービス領域における新たな社会的・公益的価値の創出について、自ら設定したテーマに基づき、主体的・自律的に、かつ困難に直面しても粘り強く学際的に論考できる統合科目を配置する。

【アドミッション・ポリシー（AP）】

本学科が求める人材像及びそこから導かれたDP、それを達成するためのCPを踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシー（AP）では、本学科の教育課程で学ぶための基礎となる、高等学校卒業程度の基礎学力、地域社会や公共的課題への関心、社会的事象を調べ、考え、まとめ、他者に伝える基礎的な力、多様な人々と協働して学ぼうとする態度を求めている。

具体的には、第一に、公共サービス領域に関する専門的知識を修得するための基礎として、高等学校までに学ぶ国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語等の基礎的な知識・技能を有していることを求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて配置する公共サービス領域に関する基礎的・専門的科目を学修する前提となる。

第二に、地域社会、教育、福祉、文化、スポーツ、生活環境、社会的包摂等の公共的課題に関心を持ち、それらを自らの問題として考えようとする姿勢を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて重視する、公共的価値の創出に向けた関心・意欲の育成につながるものである。

第三に、社会的事象について情報を収集し、整理し、自分の考えを表現する基礎的な力を

求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて育成する、公共的課題の分析結果や企画内容を、行政、住民、団体、企業等にわかりやすく説明し、合意形成や政策提案、事業提案につなげる表現力の基盤となるものである。

第四に、多様な価値観や立場を持つ他者と対話し、協働して学ぼうとする態度を求める。これは、カリキュラム・ポリシーにおいて重視する、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人、企業、住民等の多様な主体と協働して公共サービス領域の課題解決に取り組む力の基盤となるものである。

なお、入学者選抜においては、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の各分野に関する完成された専門技能を評価するのではなく、本学科の教育課程で学ぶための基礎となる学力、社会的事象を調べまとめる力、公共的課題への基礎的理解、他者と協働して学ぶ姿勢を評価する。

以上を踏まえ、本学科のアドミッション・ポリシーを次のとおりとする。

AP①知識・技能

公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。

AP②思考力・判断力・表現力

1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。
2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。
3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。

AP③主体性・多様性・協働性

1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。
2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。
3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。

AP④関心・意欲

1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。
2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。
3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる。

2) 3つのポリシーの関連・整合性

ア) DP と CP との関係

DP①「知識・技能」の獲得は、主としてCP①②③に配置される科目によって行い、⑥の統合科目において達成される。

DP②「思考力・判断力・表現力」の獲得は、主としてCP②③に配置される科目によって行い、⑥の統合科目において達成される。

DP③「主体性・多様性・協働性」の獲得は、主としてCP④⑤に配置される科目によって行い、⑥の統合科目において達成される。

DP④「関心・意欲」の獲得は、主としてCP④⑤に配置される科目によって行い、⑥の統合科目において達成される。

イ) CP と AP との関係

CP①「基礎的な内容を学ぶ科目」を展開していく上で、AP①の資質能力を持った入学者を受け入れる。

CP②「専門的な知識やスキルを修得する科目」を展開していく上で、AP①及び②の資質能力を持った入学者を受け入れる。

CP③「企画に繋げる実践的科目」を展開していく上で、AP①及び②の資質能力を持った入学者を受け入れる。

CP④「企画を実装・省察する実践的科目」を展開していく上で、AP③及び④の資質能力を持った入学者を受け入れる。

CP⑤「イノベーションを誘発する分野横断型の実践的科目」を展開していく上で、AP③及び④の資質能力を持った入学者を受け入れる。

CP⑥「学際的に論考できる統合科目」を展開していく上で、AP①②③及び④の資質能力を持った入学者を受け入れる。

3) 本学科が研究対象とする主たる学問分野

本学科では、公共創生・ガバナンス分野に係る学問を核として、「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」の分野を設けることにより、次の4分野で構成する。

○ 公共創生・ガバナンス分野

地域社会学、社会調査、公共創生論、リスクマネジメント

○ 教育・スポーツ分野

生涯学習論、社会教育経営論、スポーツ社会学、健康運動指導論

○ 生活・福祉分野

地域福祉論、ジェンダー論、

○ 文化・デザイン分野

地域計画論、デザイン、非営利組織論

2. 学部・学科の特色

現在の地域協働学部は地域協働学科の1学科制であり、同学科においては、主として産業面、経済面からの地域課題解決を図り地域創生を目指す「地域協働産業人材」の育成を目的としてきた。

これに対して、新学科である「パブリックイノベーション学科」は、公共サービスの側面から地域課題解決や地域創生にアプローチするものであり、効率化や市場化偏重に伴い弱体化した公共分野を持続可能な社会的価値を生み出す新たな“公”として再創造・再構築し、公共分野における新しい価値や仕組みを創出していくことができる高度な実践力を持った「地域協働公共人材」の育成を目的としている。特色は以下の点にある。

（1）公益性への理解に基づいた強固な公共的マインドを育成する授業

本学科では、地域社会や公共分野が直面する課題を「誰のための価値か」「どのような公益を実現するのか」という公益性の視点から捉え直し、公共性・公平性・持続可能性を思考する力を養う。公共創生・ガバナンス共通基盤領域に配置された講義科目や各専門分野における講義・演習を通じて、制度や政策の背景にある価値観を学ぶとともに、繰り返し現場の実践に触れながら、社会全体にとって望ましい選択を構想し続ける力を高め、私益を超えて他者と協働しながら公共的価値を粘り強く創出する学習経験を通じて、今日の社会が求めている強固な公共的マインドを有した人材の育成が可能となる。

（2）特定分野の専門性を備えた実践力のある「地域協働公共人材」を育成する授業

これまでの地域協働学科は、特定分野の専門性というより、多様な分野や主体間の協働を通じて地域における新たな産業的価値を創出することに軸を置いていた。それに対して本学科は、特定分野における専門性からのアプローチをより重視しているところに第二の特色がある。「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」の3分野で構成される「地域協働実践演習」を配置し、学生は早い段階からそれぞれの専門分野に立脚して、地域のフィールドと継続的に関わり、専門的なエビデンスに基づいて地域の課題を分析・評価し、専門的なネットワーク等を駆使して政策提言や制度設計に結びつける実践力を身に付けていく。またその営みは、3年次から配置する「地域協働研究」によって、さらに研究的に深められていく。それらを通して知の統合を図る質の高い「卒業研究」へと結び付けることで、アカデミックな専門性を備えた実践力のある「地域協働公共人材」を育成していく。

（3）「地域協働実践演習」と「パブリックイノベーション演習」との往還による「パブリックイノベーション力」を生み出すカリキュラム【資料3：パブリックイノベーション演習を中心とした学びとイノベーションの構造】

本学科の第三の特色は、各専門分野で展開される「地域協働実践演習」の成果を横断的に統合し、公共サービス領域におけるイノベーション創出へと発展させる「パブリックイノベ

ーション演習」を中核に据えた人材育成カリキュラムにある。「パブリックイノベーション演習」では、各専門分野で獲得される実践知を他分野の実践知とも照合させながら、あらためて「公共性」「社会的妥当性」「実装可能性」「持続可能性」「専門性の更新度」といった共通の評価軸に照らして往還させることで、各分野の専門知を公共的判断として再構成する基礎的な構想力を形成する。

以上のような教育的プロセスを通じて、学生は専門的知見を基礎としつつ、公共的課題を構造的に捉え、新たな社会的・公益的価値を創造し、制度・事業・サービスの変革を持続的に実装できる総合的能力である「パブリックイノベーション力」を獲得していく点に本学科の特色がある。

（４）地方自治体を演習・実習パートナーとした実務を含めた実践的な演習・実習体系

本学科の第四の特色は、演習・実習パートナーとしての地方自治体の位置づけを重視している点である。これまでの地域協働学科の演習・実習パートナーは地域の民間パートナーであり、前述の通り産業面、経済面からのアプローチが主なものであった。これに対して、新学科においては、民間パートナーに加えて地方自治体を重要なパートナーとして位置づけ、地域協働学科にはなかった自治体での業務や政策が授業に組み込まれている点に特色がある。

学生は、「地域協働実践演習」や「パブリックイノベーション演習」を通じて地域振興や教育、スポーツ、福祉、文化、まちづくりなどの自治体の各部署に長期的に参画し、職員とともに現場の課題に向き合うことで、公共課題がどのように制度や業務として運用されているかなどを具体的に学んでいく。実務を含めた専門的で実践的な演習を通じて行政の意思決定や調整の過程を理解し、理論と実践とを往還しながら、公共分野において主体的に行動できる力を身に付けていくことを重視している。

（５）「学習成果報告会」の開催による学習成果の共有と質保証

本学科の第五の特色は、全ての学生が一堂に会し、学習成果と自己の成長をまとめ、広く学外の関係者を交えた公の場で報告する「学習成果報告会」を毎年開催することである。本会は、高知県内の団体や企業、実習先パートナー等で組織する「地域協働教育推進会議」（2025年12月時点で個人会員48名、法人・団体会員73団体、賛助会員3名）と共催で実施され、幅広く多様な人々の評価を受けることによって、学生一人一人が主体的に自己の成長を実感し、その後の学習展望やキャリア形成の展望を切り開く自覚の形成を促すと同時に、学習の経験及び成果の蓄積と共有化を通じて、教育課程全体の質的保証を図る機会となっている。

（６）公共的マインドの育成及び専門性を兼ね備えた「公共人材」が地域変革の軸となる新たな教育モデルの提供

本学科における上記5点の取組を通じて、地域に変革を起こす公共人材の育成や、広い意味での大学教育における公共分野の教育のための新たな教育モデルを提供できると考える。それは、主に以下の2点に整理できる。

一つ目は、今日、市民的なレベルにおいても薄れつつあるとも言われている公共的マインドを育成・強化する教育方法、教育プログラムの提供である。見方を変えれば、公共セクターにかかわる「公共人材」の公共的マインドは、一般社会における公共的マインドがより強化された先にあるものとも言え、その意味で、本学科の公共的マインド育成の取組の成果は、公共セクターのみならず現代社会における公共的マインド育成ための教育に広く貢献できると思われる。

二つ目としては、多様な主体が存在する地域において、“公”あるいは“官”の領域に属する主体である「公共人材」が軸となって地域の変革、地域イノベーションを創出する新しい教育プログラムの提供である。従来までは、産学官民ともいわれる多様な地域主体において、“産”や“民”が地域の変革の軸となり中心となるのが通常であり、“公”あるいは“官”は主体間の調整や側面支援といった役割を果たすことが多かった。その結果、これまでの教育プログラムにおいても“産”や“民”が中心となることが多かったが、これまで述べてきたように、新学科は“公”あるいは“官”である「公共人材」が地域の変革の軸となる、これまでとは異なった地域の変革のための新しい教育プログラムを提供することができると考える。

こうした教育モデルは、既存の制度や慣行にとらわれず、地域の多様な主体と協働しながら公共サービスを更新・創造していく担い手を生み出し、地域社会の変革力を高める基盤となることが期待される。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

高知大学では、平成 27 年に 6 番目の学部として地域協働学部を設置するに当たって、「協働」を「自律した人や組織同士が立場や利害を越えて共に考え行動し、単独では解決できない共通の課題を解決し、新しい価値や創造物（成果）を産み出す関係や行動様式（営み）」と定義し、「地域力を学生の学びと成長に活かし、学生力を地域の再生と発展に活かす教育研究の推進」を学部の基本理念とした。

今回のパブリックイノベーション学科の設置に当たっても、この「協働」の定義や、学部の基本理念に変更はないことから、学部の名称に変更はなく、地域協働学部の名称のままとし、地域協働の手法をベースとして「新たな公」を構築することができる人材を養成する学科を設置する。

「地域協働」の英語表記は、一般的に「regional collaboration」と訳されていることから、本学部の英語名称を「Faculty of Regional Collaboration」とする。

(2) 学科の名称

本学科は、既設の地域協働学科が主として担ってきた地域資源の活用、6 次産業化、起業・事業創出、産業振興、地域経済循環の形成等を中心とする「地域協働型産業人材」の養成とは異なり、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出する「地域協働公共人材」の養成を目的としている。既設学科が地域資源を商品化・事業化し、産業的・経済的価値の創出につなげることを中心とするのに対し、本学科は、地域資源や地域活動を、住民参加、生活の質の向上、社会的包摂、文化的持続性、ウェルビーイングの向上等につなげることを中心としている。

その人材像（地域協働公共人材）は、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基礎に、自治体、社会福祉協議会、NPO、公益法人等において、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザイン等の公共サービス領域に関する専門的知見を用い、多様な主体と協働しながら公共サービス領域における制度、事業、活動を構想・実装・評価・改善して、あらたな社会的・公益的価値の創出を担う「要」としての人材である。

このような意味からも学科名に付した「パブリック」については、「学び・健康・福祉・文化・つながりをよりどころとして、社会全体の幸福と持続可能性を高めるために、すべての人に開かれ、多様な主体によって共有・形成され、参加と協働を通じて支えられる価値領域および仕組みの総体」として定義し、人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの弱体化等により、従来の制度や事業運営だけでは維持が困難となっている現代にあって、このパブリックを再構築し、人々がよりよく生き、支え合い、持続可能な社会をつくる社会的・公益的価値の創出していく営みを「パブリックイノベーション」として捉えている。養成する「地域協働公共人材」は、地域においてそうした価値創造を担うことのできる中核人材であり、教育研究上の目的及び内容を端的に表すものとして名称を「パブリックイノベーション

学科」とし、学科の英語名称を「Department of Public Innovation」とする。

「Public Innovation」の語は、本学科特有のものではなく、例えば、アメリカのジョンズ・ホプキンス大学（Johns Hopkins University）にも、「Bloomberg Center for Public Innovation」という組織が存在する。

同センターでは、以下のような組織に関する説明がある。

The Bloomberg Center for Public Innovation at Johns Hopkins University works to advance public sector innovation across the globe by marrying cutting-edge practice with world-class research to transform the culture of government, deliver exceptional results for residents, and inspire trust in public service.

（ジョンズ・ホプキンス大学のブルームバーグ・パブリックイノベーションセンターは、最先端の実践と世界トップレベルの研究を融合することで、世界中の公共部門のイノベーションを推進し、政府の文化を変革し、住民に卓越した成果をもたらし、公共サービスへの信頼を醸成することを目指している。）

このジョンズ・ホプキンス大学「Bloomberg Center for Public Innovation」の「Public Innovation」の考え方は、新学科の人材育成にも通底する考え方であり、「Public Innovation」との学科名称は国際的にも通用すると考えられる。

（３）学位の名称

地域協働学部では、平成 27 年の設置以降、地域との協働を基に、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基盤として地域社会における課題解決等を実現できる学生を育成し、当該学生に対して「学士（地域協働学）」（英語名称：Bachelor of Regional Collaboration）の学位を授与してきた。

パブリックイノベーション学科の設置に当たっても、この育成手法や、養成する能力（地域協働マネジメント力）に関して、学科間で大きな変更はないことから、新学科においても、「学士（地域協働学）」（英語名称：Bachelor of Regional Collaboration）の学位を授与する。

学位名称を「地域協働学」とするのは、本学科の教育研究が、公共サービス領域に関する専門的知見のみで完結するものではなく、本学部が創設以来重視してきた地域理解力、企画立案力、協働実践力を統合した地域協働マネジメント力を基盤としているためである。

この力の獲得を基礎に持ちながら専門的分野の知見を活用して公共サービス領域において新たな社会的・公益的価値を創出できる人材（「地域協働公共人材」）を養成するところに本学科の特徴があり、それゆえ、学科名称を「パブリックイノベーション学科」とし、学位を「地域協働学」とした。

4. 教育課程編成の基本的考え方及び特色

(1) カリキュラム・ポリシーに基づく科目区分の体系性

パブリックイノベーション学科の教育課程は、下記表の通り、カリキュラム・ポリシー①～⑥に基づいて「共通教育科目」「専門必修基礎科目」「専門必修演習（実習）科目」「専門必修演習（研究）科目」「専門選択総合科目」「専門選択科目」の区分によって体系的に編成される。【資料4：カリキュラムマップ】

カリキュラム・ポリシー	科目区分
CP①基礎的な内容を学ぶ科目	「共通教育科目」 「専門必修基礎科目」
CP②専門的な知識やスキルを修得する科目	「専門必修基礎科目」 「専門選択総合科目」
CP③企画に繋げる実践的な科目	「専門必修基礎科目」 「専門必修演習（実習）科目」 「専門選択科目」
CP④企画を実装・省察する実践科目	「専門必修演習（実習）科目」 「専門選択科目」
CP⑤イノベーションを誘発する分野横断型の実践的な科目	「専門必修演習（実習）科目」 「専門選択科目」
CP⑥学際的に論考できる統合科目	「専門必修演習（実習）科目」 「専門選択科目」 「専門必修演習（研究）科目」

(2) 科目区分と科目構成

各科目区分における科目構成は、以下の通りである。

1) 共通教育【36単位】

共通教育は、CP①に基づいて「導入科目（14単位）」及び「教養科目（22単位）」で構成される。

① 導入科目【14単位】1年次～

導入科目では、自ら課題を発見し解決する力や他者とコミュニケーションできる力、自身の考え方を主張し表現する力の基礎を育むとともに、社会のデジタル化に伴い必要とされる数理・データサイエンス・AIの素養、グローバル社会で活躍するための外国語力などを修得する。「大学基礎論」、「学問基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「大学英語入門」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」、「情報とデータリテラシー」、「データサイエンス入門」で構成される。このうち、主要授業科目3科目の概要は以下のとおりである。

○ 「大学基礎論」(2単位) 1年次

本授業は、大学での学修の意義を理解し、主体的に学び続けるための基礎的能力を育成することを目的とする。大学教育の特質、学問と社会との関係、高知における高知大学の役割を多角的に捉え、学生が自身の学修目標と将来像を構想できるようにする。授業では、新学年のチームビルディングとしての機能も視野に、協働活動において不可欠な基本的態度やマナーを確認するとともに、4名の教員がグループワークを通じて他者や地域と向き合う姿勢等を涵養する。

○ 「課題探求実践セミナー」(2単位) 1年次

本授業では、高知大学における学びの目標の一つとして、課題探求能力と問題解決能力を身に付けさせる。地域の歴史や文化、資源、経済社会状況、地域が抱える課題について、自由探求ワークや市街地でのフィールド活動とグループワークの往還的学習を通じて、自ら発見し情報を整理し、考察を言語化する力を養う。4名の教員がファシリテートする。

○ 「学問基礎論」(2単位) 1年次

本授業は、大学における学修の基礎として、学問を体系的に理解し、自ら問いを立てて探究するための基礎的能力を育成することを目的とする。学問の意義や社会との関係性、地域協働の学びの位置づけを講義により整理した上で、グループワークを通じた対話と省察を重ね、さらにアカデミックライティングや自己理解・キャリア形成に関する学修を組み込み、専門教育への円滑な接続を支援する。4名の教員がファシリテートする。

② 教養科目【22単位】 1年次～

教養科目は、生活や人生を豊かにする幅広い教養とそれを身につけるための学習力の修得を目途に「生きる力を育む科目」(「生活」、「医療・健康・スポーツ」、「キャリア形成」、「芸術」)からと「視野を広げる科目」(「人文・社会科学系領域」、「自然科学系領域」、「複合領域」)で構成される。

2) 専門科目【88単位】 1年次～

専門科目は、パブリックイノベーション学科が掲げる人材像(DP)の達成に向け、専門的学習に必要とされる基礎的な内容からより高度な専門性を持った授業内容の展開を目途に「専門必修科目(52単位)」「専門選択科目(36単位)」で構成される。

① 専門必修科目【52単位】

専門必修科目は「基礎科目(16単位)」「演習(実習)科目(28単位)」及び「演習(研究)科目(8単位)」で構成される。

(ア) 「基礎科目」(16 単位)

基礎科目は、CP①及び②③に基づいて、本学部・本学科で学ぶために必要な基礎的知識及び技法を修得するため以下の8科目を配置する。

○ 「パブリックイノベーション論」(2 単位) 1 年次

本授業は、「パブリックイノベーション」の現代的意義と役割について、学科の全基幹教員が専門的な視点からレクチャーを行い、地域課題を社会に望ましい変化を生み出す「公共価値の創出」の人材を養成するという本学科における専門的学びの全体像を俯瞰する。

○ 「地域産業経済論」(2 単位) 1 年次

学部に通ずる地域再生のキーである「地域協働」を構成する産業経済学に関する基礎的知識を身に付けるための科目として配置する。

○ 「地域社会学概論」(2 単位) 1 年次

学部に通ずる地域再生のキーである「地域協働」を構成する社会学に関する基礎的知識を身に付けるための科目として配置する。

○ 「生涯学習概論Ⅰ」(2 単位) 1 年次

学部に通ずる地域再生のキーである「地域協働」を構成する教育学に関する基礎的知識を身に付けるための科目として配置する。

○ 「社会調査論」(2 単位) 1 年次

学部に通ずる地域を分析する基礎的技法を身に付けるための科目として配置する。

○ 「社会調査方法論」(2 単位) 1 年次

学部に通ずる地域を分析する基礎的技法を身に付けるための科目として配置する。

○ 「ファシリテーション演習」(2 単位) 1 年次

学部に通ずる地域再生のキーである「地域協働」を実践していく上での基礎的技法を身に付けるための科目として配置する。

○ 「地域協働サービスラーニング演習」(2 単位) 1 年次

高知県内の公益性の高い組織や民間企業等と連携し、地域資源や課題の実態を体験的に理解することを目的とする。1 グループ6名(計5グループ)を学科の全基幹教員がオムニバス形式でファシリテートする。本演習で得られた現場理解や問いは、「パブリックイノベーション入門演習」等において企画立案・ミニプロジェクトを展開するうえでの基盤形成として位置づける。

(イ) 「演習科目」(28 単位)

演習科目は、CP③④⑤⑥に基づく本学科の教育課程編成における中核的な科目である。地域での実習と学内での演習・省察を繰り返しながら、学年進行に合わせて学びを

深化させていくスパイラル構造として、実習を含む「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（3分野）」と「パブリックイノベーション入門演習」、「パブリックイノベーション演習Ⅰ・Ⅱ」、「パブリックイノベーション実践演習」を配置している。

○ 「地域協働実践演習Ⅰ」（4単位 実習を含む）2年次

2年次前期における専門演習の導入段階としてCP③及び④の初期に位置づけられる。2年次から分属する専門分野の担当教員（各分野3名）によるファシリテートのもとで、学生は専門分野の基礎的理論や方法論を踏まえながら、地域や現場を実践研究の対象として捉え、関心に基づくテーマ設定や課題の整理を行う。文献調査や予備的なフィールド調査を通じて、対象の背景や文脈を理解するとともに、調査倫理や研究姿勢についても学ぶ。合わせてCP⑤に基づく「パブリックイノベーション演習Ⅰ」との往還を通じて、専門的関心を公共的課題へと接続し、実践研究としての問いを立てる力の基礎を形成する。演習 40 時間（自学自習時間含み 120 時間）、実習 40 時間（自学自習時間含み 60 時間）で行う。

○ 「地域協働実践演習Ⅱ」（4単位 実習を含む）2年次

2年次後期では、前期に設定した実践研究のテーマについて、調査・分析を中心にCP④に基づく実践演習を本格化させる。専門分野の担当教員（各分野3名）によるファシリテートのもとで専門的なデータ収集や実践事例分析を行い、より具体的に課題の構造を明らかにしつつ、現場との継続的な関わりを通じて、対象へのさらなる理解を深めると同時に、仮説の検証や視点の修正を重ねる。合わせて「パブリックイノベーション演習Ⅰ」で得られる分野横断的な視点を参照しながら、各専門研究の意義や社会的文脈を省察する力を養う。演習 40 時間（自学自習時間含み 120 時間）、実習 40 時間（自学自習時間含み 60 時間）で行う。

○ 「地域協働実践演習Ⅲ」（4単位 実習を含む）3年次

3年次前期では、実践研究のテーマと方法を明確化し、専門性に基づいた演習を高度化させる。実践事例分析の精度を高めるとともに、CP④及び⑤に基づきながら実践研究の成果を公共的課題や実践との関係の中で再構成していくことを重視する。必要に応じて新たな調査や追加的な検証を行い、実践研究としての独自性や意義を明確にするとともに、「パブリックイノベーション演習Ⅱ」との往還によって、各専門分野の枠を越えた視点から実践研究を捉え直し、新たな実践や提案への展開可能性を探る。演習 40 時間（自学自習時間含み 120 時間）、実習 40 時間（自学自習時間含み 60 時間）で行う。

○ 「地域協働実践演習Ⅳ」（4単位 実習を含む）3年次

3年次後期では、これまで積み重ねてきた実践研究の成果を統合し、CP④⑤に加えて⑥に基づきながら発信や提案、実装を見据えた演習を行う。実践研究の成果を報告書や発表としてまとめ、その社会的意義を検討する。4年次の「パブリックイノベーション実践演習」「卒業研究」を見据え、各専門研究を新たな公共的価値を

生み出すイノベーションへと接続する視点を確立する段階とする。演習 40 時間（自学自習時間含み 120 時間）、実習 40 時間（自学自習時間含み 60 時間）で行う。

○ 「パブリックイノベーション入門演習」（4 単位）1 年次

本入門演習は、1 年次においてパブリックイノベーションの基礎を実践的に学ぶ、CP③に基づく導入科目である。基礎科目である「地域協働サービスラーニング演習」での体験的理解を公共創生・ガバナンス共通基盤領域に所属する 4 名の教員によるグループ間の横断的ワークを通じて、課題の背景や価値を多角的に捉え直し、小規模な検証を行うミニプロジェクトを実践する。

○ 「パブリックイノベーション演習Ⅰ」（2 単位）2 年次

CP⑤に基づき、各専門分野で獲得される実践知を、他分野の実践知とも照合させながら、あらためて「公共性」「社会的妥当性」「実装可能性」「持続可能性」「専門性の更新度」といった共通の評価軸に照らす往還を目的とした演習である。公共創生・ガバナンス共通基盤領域に所属する 4 名の教員が各分野の横断的なグループワークを通じて集中科目として開講する。学内での演習・討議・設計を中心としつつ、必要に応じて行政機関や地域組織等の公共性の高い現場でのアクティブ・ラーニングを組み合わせ、小規模な試行と省察を通じて、専門的知を公共的判断として再構成するための基礎的構想力と判断力を形成する。

○ 「パブリックイノベーション演習Ⅱ」（2 単位）3 年次

CP⑤の本格的段階の演習である。パブリックイノベーション演習Ⅰで形成された視点や仮説を基盤に、関係主体との協働を通じた試行と検証を行い、社会実装を視野に入れた取組へと発展させる。公共創生・ガバナンス共通基盤領域に所属する 4 名の教員が各分野の横断的なグループワークを通じて集中科目として開講する。学内での設計・討議を中心としつつ、公共性の高い現場での実践・検証を組み合わせ、構想が公共分野にどのような変化をもたらし得るかを意識的に検討する。

○ 「パブリックイノベーション実践演習」（4 単位）4 年次

本演習は、4 年次に開講される CP⑥に基づく統合的な演習科目である。CP③及び④に基づく「地域協働実践演習」および CP⑤に基づく「パブリックイノベーション演習Ⅰ・Ⅱ」で形成した構想や視点をあらためて統合し、公共サービス領域におけるイノベーションがいかに形成されるかの改善・検証を試みる。卒業研究との往還を前提としており、学科の全基幹教員が担当する。

（ウ） 「演習（研究）科目」（8 単位） 3 年次～

「演習（研究）科目」は CP⑥に基づき、演習・実習における実践的な学びと専門的な知識・技能との「知」の統合を図り、未来志向で新たな公共領域を協働により創り出

す力（ディプロマ・ポリシーで掲げた力）の獲得を保証するもので、「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究」を配置する。

○ 「地域協働研究Ⅰ」（２単位）３年次

２年間および３年次実習での課題意識を研究テーマとして再整理し、先行研究の読解を通じて背景・概念枠組みを構築する。本授業のクラスは、学生が分属する専門分野ごとに編成する。教員はそれぞれの専門的視点から指導を行い、かつ互いに専門性を補い合うことで指導効果を高める。

○ 「地域協働研究Ⅱ」（２単位）３年次

研究Ⅰで立てた計画に基づき、聞き取り・観察・文献/統計・記録の収集等を継続し、論理的に記述した成果物を発表して、卒業研究へ接続する骨格を確定する。本授業のクラスは、前期Ⅰと同様である。

○ 卒業研究（４単位）４年次

「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ」や「パブリックイノベーション実践演習」と連動しつつ、それまでの成果を基礎に追加調査と分析の精緻化を行い、独自性・妥当性・限界を明示しつつ、「知」の統合の結果としての卒業論文を完成させる。

② 専門選択科目【36 単位】 １年次～

専門選択科目は、「総合科目」及び「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」で構成する「専門科目」を配置している。

（ア）「総合科目」（６単位） １年次～

総合科目においては「社会調査士」や「社会教育主事」の資格取得に必要である科目を中心に以下を配置し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを達成する上でも有意義な科目であるとの判断から、３科目６単位以上の取得を必須としている。

「社会調査データ分析」（２単位）、「統計解析の基礎」（２単位）、
「多変量解析」（２単位）、「質的調査法」（２単位）、
「社会調査実践演習」（２単位）、「生涯学習概論Ⅱ」（２単位）、
「社会教育経営論Ⅰ」（２単位）「産学官民連携論」（２単位）、
「チャレンジ演習」（２単位）

（イ）「専門科目」（30 単位） ２年次～

「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」、「教育・スポーツ分野」、「生活・福祉分野」、「文化・デザイン分野」にそれぞれ以下の科目を配置する。

【公共創生・ガバナンス共通基盤領域】

◇ ２年次担当

基本的な知識と視点を修得する科目であると共に、各分野の実践や研究を捉え直す思考の土台となる科目として、以下の3科目6単位取得を必修とする。

「公共政策論」(2単位)、「リスクマネジメント論」(2単位)、「公共価値可視化論」(2単位)

◇ 3年次配当

各分野の実践や研究を補足、拡充する科目

「ソーシャルキャピタル論」(2単位)、「行政実務講座」(2単位)、
「自治財政論」(2単位)、「協働的学びと地域イノベーション」(2単位)

○ 「公共政策論」(2単位) 2年次

本授業は、前半では、公共政策の基礎として、公共政策とは何か、自治体はどのように政策を形成・実施・評価するのかを学ぶ。後半では、教育政策、スポーツ振興政策、共生社会政策、文化芸術政策を取り上げ、制度や政策の概要を学ぶだけでなく、地域社会の具体的課題と結びつけながら、公共政策が人々の暮らしやウェルビーイングにどのように関わるのかを考える。

○ 「リスクマネジメント論」(2単位) 2年次

本授業では、防災・減災を重要な切り口としながら、自然災害、事故、感染症、社会制度の不全、情報リスクなど、公共分野における幅広いリスクマネジメントの基本的考え方と実践を学ぶ。防災分野で培われた知見を他分野のリスク対応へ応用する視点を養い、公共イノベーションを担う基礎力の習得を目指す。

○ 「公共価値可視化論」(2単位) 2年次

本授業は、公共政策や地域事業を対象として、公共価値の創出とその価値化過程を「評価」という実践を通じて捉える点に特徴がある。文化・スポーツ、生活・福祉、文化・デザインという性質の異なる三領域を横断的に扱い、公共価値が数値として把握されやすい領域から、意味・関係性・象徴性といった形で現れる領域までを同一の評価フレームで検討する。

【教育・スポーツ分野】

◇ 2年次配当

教育・スポーツ分野の基本的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに実習の基礎的知識となるもの

「生涯学習支援論」(2単位)、「スポーツ社会学」(2単位)、「スポーツ運動学」(2単位)、「集団スポーツ実技」(2単位)、「個人スポーツ実技」(2単位)、「健康運動指導論」(2単位)

◇ 3年次配当

教育・スポーツ分野の高次な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに実習の応用・発展的知識となるもの

「社会教育経営論Ⅱ」（２単位）、「生涯学習と市民協働」（２単位）、
「スポーツボランティア演習」（２単位）、「スポーツ心理学」（２単位）、
「健康体力調査方法論」（２単位）

【生活・福祉分野】

◇ ２年次配当

生活・福祉分野の基本的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、
実習の基礎的知識となるもの

「地域福祉論」（２単位）、「ジェンダーと地域社会」（２単位）、
「くらしと環境Ⅰ」（２単位）

◇ ３年次配当

生活・福祉分野の高次な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、
実習の応用・発展的知識となるもの

「サードプレイス演習」（２単位）、「労働・生活とジェンダー」（２単位）、
「くらしと環境Ⅱ」（２単位）、「社会的包摂論」（２単位）、
「福祉経済論」（２単位）、「家庭経営学」（２単位）

【文化・デザイン分野】

◇ ２年次配当

文化・デザイン分野の基本的な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、
実習の基礎的知識となるもの

「文化芸術特論」（２単位）、「地域協働ビジョン演習」（２単位）、「デザイン論Ⅰ
（基礎）」（２単位）、「デザイン論Ⅱ（応用）」（２単位）、「日本画」（２単位）

◇ ３年次配当

文化・デザイン分野の高次な知識と視点及び技法を修得する科目であるとともに、
実習の応用・発展的知識となるもの

「ソーシャルファイナンス論」（２単位）、
「地域映像クリエイション演習」（２単位）、
「ランドスケープ実践演習」（２単位）

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育の方法ー3つのフレームによる段階的履修 【資料4：カリキュラムマップ（再掲）】

本学科の教育方法は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき以下の3つのフレームで展開される。

- ・ 知識や技法の修得を図る「講義科目を中心とするフレーム」
- ・ 地域における実践的学習の中核に位置づく「演習・実習科目を中心とするフレーム」
- ・ 知の統合を図る「研究科目を中心とするフレーム」

いずれにおいても PBL やグループディスカッション等のアクティブ・ラーニング、省察活動（フィードバック）を積極的に取り入れ、「理解・分析・構想・実践・省察」を反復しながら、3つのフレームを学年進行に応じて有機的に関連させたスパイラル型の段階的履修によってディプロマ・ポリシーを達成していく。

【1年次】

1年次においては、地域や公共分野に対する基礎的理解を形成する段階として「地域理解」と「課題への気づき」に重きを置く。

地域社会の構造、公共性、協働の理念に関する講義科目とあわせて、公共創生・ガバナンス共通基盤領域に所属する教員が担当する「パブリックイノベーション入門演習」により、2年次以降の専門分野を見据えつつ、5名6グループで地域社会の現場に触れ、公共的課題を発見する経験を行う。ここでは、課題を解決すること自体よりも、公共的事象を捉える視点や問いの立て方を学ぶことを重視し、DP①（知識・技能）および DP②（思考力・判断力・表現力）の基盤形成を図る。

【2年次】

2年次においては、専門分野への導入と構想力の形成を目的に「課題の構造化」と「企画構想」に重きを置く。分野ごとに開講される専門講義科目および3分野に所属する教員各分野3名が担当する「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ」において、各分野専門の理論や方法論を用いながら、地域の現場で一次データの取得や調査、小規模な試行を行い、課題理解と構想の往還を繰り返す。あわせて「パブリックイノベーション演習Ⅰ」では、分野横断型の5～6名程度のグループを編成し、専門分野ごとに形成された関心や知見を共通評価軸に基づき公共的判断の文脈へと再配置を試行することで、DP①及び②の獲得に加えて DP③（主体性・多様性・協働性）の基盤形成を図る。

【2年次首における分野分属の方法】

2年度首に「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」の分属を行う。分野の受入数は原則各10名とし、学生の希望に準ずる。学生は、予め希望する分野の理由を記した申請書を提出する。申請数が分野の受け入れ数を上回った場合には、担当教員が申請理由書の検討や個人面談を通して選抜し分属を決定する。

【学生が第1希望の分野に配属されなかった場合の修学上の配慮】

分属に当たっては、学生の希望を最大限尊重することを基本とするが、教育上の指導体制、実習先の受入可能人数、演習・実習の適正規模等を踏まえ、特定の分野に希望が集中した場合には、学生の希望、1年次の学修状況、志望理由、将来の進路希望等を総合的に確認したうえで分属を決定する。その結果、学生が第1希望の分野に配属されなかった場合であっても、当該学生の学修上の不利益が生じないように、以下の修学上の配慮を行う。

第一に、配属分野以外の分野に関する専門科目の履修を可能とする。本学科の教育課程では、分野分属後であっても、学生が自身の関心や進路希望に応じて、他分野の科目を履修できるようにする。これにより、例えば「教育・スポーツ分野」を希望していた学生が他分野に配属された場合であっても、教育・スポーツに関する専門科目を履修し、当該分野に関する知識・技能を修得できるよう配慮する。

第二に、演習・実習及び卒業研究等において、学生の関心分野を可能な限り反映できるよう指導上の配慮を行う。配属分野が第1希望と異なる場合であっても、学生の問題関心や将来の進路希望を踏まえ、配属分野の学修内容と希望分野の関心を接続したテーマ設定を行えるよう、指導教員及び学科教員が助言を行う。これにより、学生が希望していた分野に関わる課題意識を継続して深められるようにする。

第三に、履修指導及び個別面談を実施する。分属決定前には、各分野の学修内容、履修可能科目、実習内容、卒業後の進路等について十分な説明を行う。分属決定後に第1希望以外の分野へ配属された学生に対しては、個別面談を行い、本人の関心、進路希望、取得を希望する資格、履修計画等を確認したうえで、4年間の学修計画を作成できるよう支援する。

第四に、資格取得及び進路希望への配慮を行う。学生が希望する資格取得や進路に必要な科目履修に支障が生じないように、分野を越えた履修を認めるとともに、必要に応じて履修指導を行う。特に、社会調査士資格等、分野を問わず取得可能な資格については、いずれの分野に配属された場合であっても所定科目の履修により取得可能であることを明示し、学生が希望する進路に応じた履修計画を立てられるようにする。

第五に、分野横断的な学修機会を確保する。本学科が養成する地域協働公共人材は、教育・スポーツ、生活・福祉、文化・デザインのいずれか一分野に閉じた専門人材ではなく、公共サービス領域における課題を多面的に捉え、多様な主体と協働しながら新たな社会的・公益的価値を創出する人材である。そのため、分野分属後も、共通科目、演習、実習、プロジェクト型学修等を通じて、他分野の視点を学ぶ機会を確保する。

分属に当たっては学生の希望を最大限尊重するとともに、仮に第1希望の分野に配属されなかった場合であっても、他分野科目の履修、演習・実習・卒業研究における

テーマ設定、個別履修指導、資格取得・進路支援、分野横断的な学修機会の確保を通じて、学生の関心及び進路希望に応じた学修を継続できるよう配慮する。

【3年次】

3年次においては、2年次における構造的理解と構想の成果を踏まえ、「実践」と「省察・改善」を通じて構想の妥当性と持続性を検証する段階とする。専門講義科目及び「地域協働実践演習Ⅲ・Ⅳ」では、分野ごとの専門性に基づき、地域社会が直面する課題に対して協働的实践を展開し、その効果や限界を分析・省察する。並行する「パブリックイノベーション演習Ⅱ」では、同演習Ⅰにおいて焦点化された課題をより具体的な制度、事業、運営体制、評価の枠組みといった水準へと引き上げ、そのスケール化の可能性と条件を検討する。さらに卒業研究への接続を意識して、それまでの学習成果や関心に基づく学生個々の研究テーマに対する指導を各分野の教員が担当する「地域協働研究Ⅰ・Ⅱ」において行う。

【4年次】

4年次においては、これまでの学修を通じて形成された専門性と公共的判断力を統合し、個別のテーマに基づく「パブリックイノベーション実践演習」及び「卒業研究」に取り組む。地域や公共分野との継続的な関与を通じて、専門性を公共的文脈の中で検証・更新し、自らの学修成果を社会に開いていく段階とする。

（2）履修モデル 【資料5：履修モデル】

① 教育・スポーツ分野

教育・スポーツ分野は、人々の学び、健康、参加、つながりといった行動や関与の形成過程を、公共的価値創出の基盤として捉える専門領域である。

社会教育主事資格に関わる知識や制度理解を土台に、教育・スポーツを行政サービスとして提供する対象としてではなく、市民や地域と協働しながら育まれる公共サービスとして再構成する力を養う。1年次の「パブリックイノベーション入門演習」において、地域の教育・スポーツ活動に参加し、公共性への関心を形成した後、「スポーツ社会学」、「スポーツ運動学」、「健康運動指導論」、「社会教育経営論」、「生涯学習支援論」等の専門科目を通じて理論的理解を深める。「地域協働実践演習」では、地域学校協働、スポーツボランティア、高齢者ウェルネス等の実践と研究を往還しながら、人の行動や学習がどのように形成されるのかを検証する。合わせて「パブリックイノベーション演習」に参加することで、教育・スポーツ分野の専門性を他分野の視点から相対化し、公共的判断の文脈へと置き直し、4年次の実践演習へと接続する。

② 生活・福祉分野

生活・福祉分野は、人々の暮らしや福祉課題を生活実態と制度・施策の関係性から実証的に捉え、包摂的な社会の構築を目指す専門領域である。

社会調査士資格に関わる調査設計・分析能力を基盤に、課題を感覚的に語るのではなく、データと現場の双方から構造的に理解する力を重視する。1年次の「パブリックイノベーション入門演習」において生活課題や福祉実践に触れた後、「地域福祉論」、「ジェンダーと地域社会」、「くらしと環境」、「社会的包摂論」等を通じて理論的枠組みを学ぶ。「地域協働実践演習」では、サードプレイス、労働と生活、環境リスクと市民参加等をテーマに、調査・分析を中心とした研究的実践を行う。「パブリックイノベーション演習」との往還を通じて、調査結果を公共的意思決定や制度設計、実践へとどのようにつなぐかを検討し、4年次の実践および卒業研究へと展開する。

③ 文化・デザイン分野

文化・デザイン分野は、地域の文化資源や表現活動、空間や情報のデザインを通じて、公共的取組の意味や価値を社会に伝え、理解と支持を形成する専門領域である。

学芸員資格に関わるデザインや美術、NPOの視点から文化と社会をつなぎ公共を生み出す装置へと拡張する視点を育てる。1年次の「パブリックイノベーション入門演習」で文化や表現の公共的役割に触れた後、「デザイン論」、「ソーシャルファイナンス論」「ランドスケープ実践演習」等を通じて理論と技法を修得する。「地域協働実践演習」では、地域協働ビジョン、映像や表現を用いた実践等を通じて、文化・デザインを研究と実践の両面から探究する。「パブリックイノベーション演習」との往還により、文化やデザインを公共的判断の文脈に置き直し、社会的理解と正当性を伴った公共イノベーションとして構想する力を高め、4年次の実践演習へと接続する。

なお、社会調査士資格については、特定の分野を選択した学生に限定されるものではなく、「教育・スポーツ分野」「生活・福祉分野」「文化・デザイン分野」のいずれの履修モデルを選択した場合であっても、社会調査士資格取得に必要な所定科目を履修することにより取得可能である。

(3) 履修指導の方法

① 入学前指導・授業開始前指導の実施

「総合型選抜Ⅰ」及び「学校推薦型選抜Ⅰ」の合格者に対しては、課題図書を選定し、レポートの作成を課す。提出されたレポートに対しては、オンライン等を通じて添削指導等のフィードバックを行うなど、コミュニケーションの充実を図る。また授業開始前までのオリエンテーション期間において、「一般選抜（前期）」の合格者も交えたチームビルディングなどのグループワークのミニ体験指導を行う。

② 修学支援体制

学部全般を所掌する「教務委員会」の指揮の下に、個々の学生の状況に対応した修学支援を行う体制を以下の通り準備している。

(ア) 教務委員会による修学支援全般の管理、指導

- ① ガイダンスの開催（新入生オリエンテーション及び在来生オリエンテーション）
- ② 出席状況等学生生活の状況把握、改善策等の検討
- ③ 修学支援の管理及び指導（教員ミーティングの定期的開催）

(イ) 複数のアドバイザー教員による修学支援の実施

2名の基幹教員がアドバイザーとして対応する体制を準備する。修学支援には、学習ポートフォリオを活用した学習 PDCA の指導、キャリア形成支援、個別履修指導、補習の支援、生活相談等が含まれる。

(ウ) 初年次における修学支援

4年間の学びを円滑にスタートさせるとともに学びの集団を形成するという観点から、特別の体制を組んで修学支援を実施する。「大学基礎論」（導入科目・第1学期）において4年間の学びを展望させると同時に、グループワーク（対話、討議）で行うことで集団的な学びへの意識や姿勢を形成する。

① 学習ポートフォリオの整備

履修指導は、学生個人の学習目標、学習履歴、到達度など学習に関する情報を整理した学習ポートフォリオを整備し、学習成果を点検しつつ、必修の演習を通じて4年間一貫して行う。

② 履修登録上限制

1単位の授業科目は45時間の学習を必要とすること、高知大学全学の授業は15週にわたって実施することを踏まえて、学生の事前事後学習も含めた新学科の教育の質を確保するため、各学期において履修登録できる単位数の上限を22単位とする。

③ 成績評価

本学部では、GPA制度の導入に合わせて、90点以上を「秀」、80点以上90点未満「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」とする成績評価を行う。

④ 転学部制の導入

新学科への他学部等からの転学部、新学科から他学部等への転学部の制度を設け、学生の学習ニーズに柔軟に対応する。

(4) 卒業要件

卒業要件は、共通教育科目において、「大学での学びかた科目」の3科目6単位、「国際コミュニケーション科目」のうち「大学英語入門」「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」の3科目4単位、「数理・データサイエンス・AI科目」の2科目4単位を含み、36単位以上を修得すること。

専門科目の「基礎科目」8科目16単位を修得すること。「演習科目」に配置された必修科目7科目20単位を修得するとともに、「地域協働実践演習（教育・スポーツ分野）Ⅰ～Ⅳ」「地域協働実践演習（生活・福祉分野）Ⅰ～Ⅳ」「地域協働実践演習（文化・デザイン分野）Ⅰ～Ⅳ」について4科目16単位を修得すること。選択科目は「総合科目」3科目6単位及び「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」から「公共政策論」「リスクマネジメント論」、「公共価値可視化論」の6単位を含む30単位を修得すること。

6. 実習の具体的計画

(1) 実習に関する基本的考え方

本学科の実習は、地域課題を探究し、問題解決を図るための能力としての「地域協働マネジメント力」（地域理解力、企画立案力、協働実践力）の醸成を目的とした実践型の課題探究・問題解決演習科目であり、学生の成長や学びを促進するだけでなく、公共サービス領域における地域資源の発掘と活用といった新たな価値の創造など、地域貢献的要素を含んだ活動として、以下の5つの考え方に基づいて実施する。

- ① 効果的な学習の観点から、少人数によるグループワークを学習形態の基本とする。
- ② 教員は、学生と実習先の関係者との協働に関する環境整備（活動を行う場所等の設定と設計、意見交換のテーマ設定、スケジュールリングなど）を行うとともに、協働をファシリテートする。
- ③ 実習に必要な学生の知識、態度や心構え等の「事前指導」を必ず実施し、地域への責任ある参加のための準備を行う。また「振り返り」を核とする「事後指導」を必ず実施し、学生の成長と学びをより確かなものとする。ただし、実習活動に直接関係する知識の教授や技術の指導、安全管理や安全指導については、担当教員と連携しながら、実習先の指導者が行う。
- ④ 実習の成果や課題の社会的講評や共有化、学生のプレゼンテーション能力向上のための「報告会」を必ず実施する。
- ⑤ 実習授業の質保証及び統一的水準の確保に資するため、実習授業の担当教員による会議を開催し、進捗状況の報告・確認、成績評価及び単位認定の調整等を行う。

(2) 実習先の選定

実習先の選定に当たっては、上記「実習に関する基本的考え方」や専門分野ごとの実習内容の他、以下の10項目の「選定基準」に基づき選定する。当該基準をすべて満たす組織のみを実習先とし、必要な事項を定めた「協定書」を本学科と実習先との間で締結することで、相互の義務の履行と教育の質を担保する。

＜実習先の選定基準＞

- ① 原則的に組織であること
- ② 特定の宗教・政治団体の活動でないこと
- ③ 公序良俗に反しない活動であること
- ④ 学生と協働して課題解決する意欲があること
- ⑤ 本学部・本学科の教育方針及び実習目的・内容に賛同していること
- ⑥ 本学部・本学科における教育の一環として学生を受け入れられること
- ⑦ 実習にかかるコスト（人的又は経済的）を一部負担できること
- ⑧ 本学部と定期的な協議の機会を設けることができること
- ⑨ 本学部と協議し、実習プログラムの策定に協力できること

⑩ 実習に関する担当者（責任者）を配置できること

（３）実習先の確保【資料６：実習受け入れ承諾書】

「地域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」

３つの専門分野ごとに行われる地域協働実践演習の実習先と受け入れ人数は、以下の通りである。

【教育・スポーツ分野】

- いの町立伊野南小中学校学校運営協議会（１０名）
- 四国アイランドリーグ「高知ファイティングドッグス」（５名）
- 南国市「まほろばクラブ南国」（５名）

【生活・福祉分野】

- こうち男女共同参画センター「ソーレ」（５名）
- 社会福祉法人 高知県社会福祉協議会（５名）
- 社会福祉法人 高知市社会福祉協議会（５名）
- 社会福祉法人 南国市社会福祉協議会（５名）
- 社会福祉法人 佐川町社会福祉協議会（５名）
- 室戸市（４名）

【文化・デザイン分野】

- 高知市こうち文化福祉振興財団（５名）
- 高知市 合同会社はりまやアンサンブル（１０名）
- 本山町（５名）

（４）学生による実習地分属決定の方法

各分野における学生の実習地分属の決定方法は、まず学生の希望に準ずる。学生は、２年次首の分野分属時に、予め希望する実習地の理由を記した申請書を提出する。申請数が実習地の受け入れ数を上回った場合には、担当教員が申請理由書の検討や個人面談を通して選抜して、分属を決定する。

（５）実習の評価方法

実習の評価は、「地域協働マネジメント力」の構成要素である「地域理解力」「企画立案力」「協働実践力」の指標に沿った「振り返りレポート」や「事業計画案」「事業評価案」等の提出物および日ごろの観察、報告会における「プレゼンテーション」などを踏まえ、分野ごとの教員間で情報を共有した上で総合的に行う。

（６）実習の安全面に関する取り組み

実習に係る「学生の安全面」の取り組みは、実習先機関と担当教員が実習内容について十分な協議を行い安全の確保に努めるとともに、学部長の下、教務委員長を委員長とする

「実習プログラム専門委員会」及び「実習緊急時事故対策委員会」を設けて危機管理体制に万全を期すとともに、「実習プログラム専門委員会」において「安全・危機管理マニュアル」を作成し、学部の全教員・学生に周知する。また、実習先での学生及び教員による損害等の保証は、学生については総合保険（ボランティア保険）への加入を義務付ける。

7. 取得可能な資格

(1) 社会調査士（民間資格＜社会調査士協会＞）

本学科では、社会調査士資格取得プログラムを置く。本プログラムを修了するには、次の科目を全て修得する必要がある。「社会調査実践演習」は社会調査士資格における実習科目に相当する科目である。

【必修科目】

「社会調査論」（2単位）、「社会調査方法論」（2単位）、「統計解析の基礎」（2単位）、
「社会調査実践演習」（2単位）、「社会調査データ分析」（2単位）

【選択科目】

「多変量解析」（2単位）又は「質的調査法」（2単位）

(2) 社会教育主事・社会教育士

本学科では、「社会教育主事養成課程」を置く。本課程を修了するには、次の科目を修得する必要がある。

「生涯学習概論Ⅰ」（2単位）、「生涯学習概論Ⅱ」（2単位）、
「生涯学習支援論」（2単位）、「ファシリテーション演習」（2単位）、
「社会教育経営論Ⅰ」（2単位）、「社会教育経営論Ⅱ」（2単位）、
「地域協働実践演習Ⅰ～Ⅳ」（16単位）

(3) 学芸員

本学科に配置された以下の科目に加えて、全学的に定められた学芸員となる資格を得るために必要な科目を修得する必要がある。

「生涯学習概論Ⅰ」（2単位）、「デザイン論Ⅰ」（2単位）、「日本画」（2単位）

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

パブリックイノベーション学科は、地域理解力・企画立案力・協働実践力を統合した「地域協働マネジメント力」を基礎に、人間や社会の喜びや幸せ、安心につながる価値を大切に、「教育・スポーツ」「生活・福祉」「文化・デザイン」などの公共サービス領域において、新たな社会的・公益的価値を創出できる地域協働公共人材を育成する。

このような人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜する。

AP①知識・技能

公共的な空間における基本的原理を理解し、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を、高等学校卒業程度の水準で活用できる。

AP②思考力・判断力・表現力

1. 社会的事象や身近な地域課題について、論理的に考察できる。
2. 人々の要望や社会の要請について、多面的・客観的に捉え、適切に判断できる。
3. 自分の考えや課題認識を、他者に対して的確でわかりやすい表現を用いて伝えることができる。

AP③主体性・多様性・協働性

1. 社会や地域の課題に関心を持ち、自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に学び、探究できる。
2. 他者の立場や経験、多様な価値観を尊重し、受け入れることができる。
3. 考え方や価値観の異なる人や組織と対話し、協働しながら、課題解決や新たな価値の創出に取り組むことができる。

AP④関心・意欲

1. 人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力の価値や意義に共感し、それらを支える公共サービス領域に関心を持つことができる。
2. 新しい発想や仕組みを考えることに関心を持ち、自らの学びや経験を社会的・公益的価値の創出に生かすことができる。
3. 困難に直面しても、他者と協働しながら、最後まで粘り強く取り組み、繰り返しチャレンジすることができる

なお、本学科で求める【AP①知識・技能】は、養成する人材像及びDP、それを踏まえたCPを基に設定されたものであり、「地域協働公共人材」の基礎として、人間や社会の喜びや楽しみ、幸せや活力に関わる社会的事象や公共サービス領域について、情報を収集し、整理し、まとめるための基礎的な知識・技能を高等学校卒業程度の水準で確かめるものである。したがって、本学科の入学者選抜の方法においては、入学時点で「集団スポーツ実技」や「個人スポーツ実技」に係る高度な運動技能や「日本画」等に係る専門的な美術技能を有

していることを求めるものではない。そのような専門的スキルは、「地域協働公共人材」に必要な能力の一つとして入学後の教育課程において修得するものと考えており、入学者選抜段階においては、あくまでも本学科の教育課程で学ぶための基礎となる学力、社会的事象を調べまとめる力、公共的課題への基礎的理解、他者と協働して学ぶ姿勢等を評価する。

（２）入学者選抜の方法

募集人員は 30 名である。上記アドミッション・ポリシーに従って、大学入学共通テスト、個人面接、グループワーク、志願理由書等を組み合わせた以下の方法によって、本学科の教育課程および地域協働公共人材の育成に適した学生を選抜する。

「一般選抜（前期日程）」（16 名）、「学校推薦型選抜Ⅰ」（5 名）、「総合型選抜Ⅰ」（9 名）

（ア）一般選抜（前期日程）

一般選抜（前期日程）の募集人員は、16 名とする。大学入学共通テスト（国語、外国語を必須とし、地歴、公民、数学、理科、情報から 1 教科 1 科目又は 2 教科 1 科目を選択とする）によって基礎学力（AP①）を評価するほか、個別試験（個人面接）を課す。

個人面接では、志願理由や高校までの経験等に関する質疑を行い、対話能力や本学部・学科の教育に対する関心・意欲（AP④）について評価する。出願書類として志願理由書（受験者の経験に関する振り返り及び本学部での学習に関する抱負を記入したもの）の提出を課す。

（イ）学校推薦型選抜Ⅰ

学校推薦型選抜Ⅰの募集人員は、5 名とする。学校長の推薦できる人員は、1 校につき 1 名とし、調査書の全体の評定平均値が B 段階（3.5-4.2）以上の者とする。大学入学共通テストを課さず、グループワーク（所定の時間内で行える作業や討論など）と個別試験（個人面接）を課し、「主体性・多様性・協働性」（AP③）と「思考力・判断力・表現力」（AP②）とを評価する。

グループワークでは、受験者のふるまい（発言、傾聴、行動、発表、質問等）を試験官が観察し評価する。個人面接では、個人課題の発表及び志願理由等に関する質疑を行い、受験者の関心・意欲（AP④）や本学部・学科における教育への適性を判断する。出願書類として志願理由書の提出を課す。

（ウ）総合型選抜Ⅰ

総合型選抜Ⅰの募集人員は、9 名とする。個別試験（個人面接）を課し、「主体性・多様性・協働性」（AP③）と「関心・意欲」（AP④）を評価する。

個人面接では、事前に準備した資料に基づき、自己の経験や志願理由に関する発表を行い、発表に対する質疑応答及び志願理由等に関する掘り下げを行い、本学部・学科の教育カリキュラムへの適性を判断する。出願書類として志願理由書（自らが取り組んできたことやその経験の振り返り、入学後の抱負など）の提出を課す。

9. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

(1) 教育研究実施組織の編制の考え方

本学科では、地域協働教育の経験を有する既に地域協働学部において教育研究を行ってきた教員（11人）を軸として、基幹教員を構成する。また、本学次世代地域創造センターにおいて、大学派遣ブロックコーディネーター（UBC：University Block Coordinator）として高知県内の各ブロックに常駐するコーディネーターとして配置されていた教員1人についても、今回の新学科の設置に伴い、基幹教員として配置換えを行う。加えて、今回の人材育成の主眼となる「公共創生・ガバナンス共通基盤領域」においては、機能強化のため、1人の新規採用（公共創生・まちづくり領域）を行うことにより、教育研究実施体制を強化する。

以上の結果、本学科の基幹教員は、教授が8名、准教授が2名、講師2名、助教1名の計13人（社会学分野の必置基幹教員数12人（小規模学科のため、大学設置基準別表第一備考3適用により、必置基幹教員14人のうち2割を基幹教員以外の教員とする。））となる。

(2) 学問分野別の教員配置

本学科では、「公共創生・ガバナンス分野」を基軸（5人）として、「教育・スポーツ」、「生活・福祉」、「文化・デザイン」の基幹教員をそれぞれの分野において2～3人配置する。なお、「公共創生・ガバナンス分野」及びその周辺分野に関しては、地域経済、地域政策、リスクマネジメント等、より広範な視野からの地域理解が必要となってくることから、既設の地域協働学科の基幹教員を兼ねる基幹教員（基本計画書 基幹教員欄のうち d.欄に該当する教員）を3人配置する。

(3) 主要授業科目における基幹教員の配置状況

共通教育科目導入科目群のうち「大学基礎論」、「学問基礎論」、「課題探求実践セミナー」を主要授業科目と位置付けている。これらの科目は、初等中等教育から大学教育への接続等に主眼を置いた科目であり、地域協働学部の基幹教員全員（パブリックイノベーション学科の基幹教員だけでなく、地域協働学科の基幹教員とも協働する。）で担当する。

学科の専門科目の基礎科目では、「パブリックイノベーション論」、「地域社会学概論」については、本学科が志向するパブリックイノベーションの定義及び基本的内容や、地域社会を理解するうえで基本的な事項を学ぶ科目であることから主要授業科目と位置づけ、パブリックイノベーション学科の基幹教員が担当する。

演習科目群では、学科の全ての学生が履修することとなる「パブリックイノベーション演習Ⅰ」、「パブリックイノベーション演習Ⅱ」、「パブリックイノベーション実践演習」、「地域協働研究Ⅰ」、「地域協働研究Ⅱ」、「卒業研究」の6科目について主要授業科目として、パブリックイノベーション学科の基幹教員が担当する。また、各専門分野に係る「地

域協働実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」については、選択必修科目であるため学科全体の主要授業科目とはしないものの、当該専門分野を対象とする学生にとっては必ず受講する科目であるため、パブリックイノベーション学科の基幹教員が担当する科目とする。

（４）教員の年齢構成

本学科の基幹教員 13 人の年齢構成については、完成年度（令和 13 年 3 月 31 日）時点で、40～49 歳が 4 名、50～59 歳が 8 名、60～65 歳が 1 名となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。

また、完成年度前に本学が定める定年年齢（年度末年齢 65 歳）に達する専任教員はいない。【資料 7：国立大学法人高知大学職員の定年規則】

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究に関する本学のビジョン

本学は、2021年4月に策定した「高知大学 Grand Design2030」において、「Super Regional University (SRU)：地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目標にかかげている。そのなかで研究については、強みである海洋、生命、フィールドサイエンスの各分野を生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、数理・DS・AIなど新たなリテラシーを活用したデータ駆動型研究、SDGsへの貢献、DXとオープンサイエンスが進展する研究環境の整備等を行うことをビジョンに掲げている。

(2) 本学の研究プロジェクトへの支援

本学における研究者への研究プロジェクトへの支援として、海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」、研究者の自由な発想による「ユニット型ボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げている。

(3) URA、技術職員の配置

ビジョンを実現するために、研究に関わる学内外の情報収集や研究プロジェクトの企画立案及び進捗管理など多様な業務を広範囲に支援する専門の教員（URA）1人を、研究担当の理事のもと、本学の研究について、技術面を含め総合的に支援する総合研究センターに配置している。URAの役割は、下記①～④の研究、産学連携の支援業務である。

- ① 研究の分析、研究の企画、研究に関する情報収集に関すること
- ② 競争的資金の獲得支援、共同研究・受託研究推進支援、実用化に向けた研究シーズの育成、研究プロジェクトの企画・推進、契約支援等に関すること
- ③ 知的財産評価、知的財産権の権利取得、維持・管理、活用、契約支援、国内外への技術移転活動等に関すること
- ④ その他、研究及び産学連携支援に関すること

また、技術職員は、「イノベーションセンター」に集約し、効率的なサポートを図っている。

(4) 地域協働学部独自の取組

「地域協働」の「学」である「地域協働学」は、少子高齢化や人口減少、産業構造の変化、地域コミュニティの弱体化など、現代の地域社会が直面する複合的かつ相互に関連する課題に対し、単一の学問分野では十分に対応できないことを前提とする学際的・実践的な学問領域である。本学部では、教育学、経済学、経営学、社会学、農学、環境学、美術、スポーツ科学などの既存の学問分野を、「地域協働実践」という共通の枠組みのもと

で横断的に再編成し、理論と現場実践の往還を通じて新たな知を創出することを基本理念としてきた。

この理念に基づく学術的基盤の整備として、本学部は学部独自の編集体制を有する研究紀要『Collaboration』を年1回発行し、教員の学術論文に加え、地域での実践に基づく調査研究、事例分析、政策提言型研究などを継続的に蓄積・発信している。同紀要は、地域協働学の理論化と方法論の洗練を図るとともに、大学と地域社会をつなぐ知の共有基盤として機能しており、学部の教育・研究・社会貢献活動を一体的に支える中核的な学術インフラとなっている。

11. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学部の教育・研究を支える校地は、本学の朝倉キャンパスである。朝倉キャンパスは、159,518 m²の敷地面積を有し、本学における中心的なキャンパスであり、附属図書館、保健管理センター、食堂等の学生の厚生施設が充実している。本学部が新設されても、既存学部と共用できるだけの十分な施設を備えている。

朝倉キャンパスにおいては、運動場 (35,569 m²)、体育館 (1,543 m²) を有し、このほか、柔剣道場、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート、プール等が整備されている。学生が休息するスペースは、学生会館内に共同談話室、集会室、食堂、喫茶、売店等が備えられている。既に整備されている施設等をこれまでと同様に有効活用していくとともに、可能な限り教育研究にふさわしい整備を図っていく。

(2) 地域協働学部の施設・設備

本学部の施設整備にあたっては、実習や演習を中心とするアクティブな学びと、地域との不断の連携・協働を担保する施設・設備として地域協働学部棟 (3,087 m²) があり、教室については、1 学年 2 学科の学生定員 60 名を収容できる大講義室、専門科目を開講するための小講義室、ゼミナール等を実施するための演習室などが、専用施設として確保されている。学部棟の各施設を地域協働学科と共用しながら、新学科の教育研究を展開していく。

基幹教員の研究室についても、地域協働学部棟内に確保し、教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるように整備する。

- 学部専用大講義室 (60 名規模) 1 室
- 小講義室 (20～30 名規模) 2 室
- グループ演習室 2 室
- 教員研究室
- 学部長・学部事務室

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書資料の整備計画について

学術情報基盤図書館は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの農学部分館の 3 館から構成されている。中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、農学部分館は主として農学分野の資料を所蔵している。学術・研究・教育を目的として利用を希望する地域の方々にも、広く公開している。

本学の全蔵書は、図書約 69 万冊、学術雑誌約 22,000 種類を数え、そのうち図書については、朝倉キャンパスの中央館に約 51 万冊、岡豊キャンパスの医学部分館に約 14 万

冊、物部キャンパスの農学部分館に約 8 万冊を所蔵している。朝倉キャンパス中央館（総延面積 5,582 m²、座席数 502 席）では、平日・土曜日・日曜日は午後 9 時まで開館しており、図書館での勉学に支障はない。一人で学習できる個室や 3 人から 10 人で利用できるグループ学習室も備えている。また、図書館には高速で安定的な有線・無線 LAN が利用できるネットワーク環境も整備されており、学生は自由に利用することができる。

電子ジャーナルは、8,048 種類の電子ジャーナルを提供しており、Science Direct、Wiley Online Library、Springer Link、Nature、Science、Oxford Journals 等が利用できる。これらの資料を検索できる学内蔵書検索システム(OPAC)や Cinii Article、Scopus などの各種データベースの提供のほか、貸出状況照会、貸出更新、予約、文献複写申込などが利用できる My Library 機能をインターネット経由で提供しており、学生の教育研究活動を支えている。

イ 他の大学図書館等との協力について

全国の国立大学附属図書館とは、学生証を持参すれば相互に利用できる。国立情報学研究所の NACSIS-ILL 等図書館相互利用（Inter Library Loan; ILL）システムを利用して、本学未収集資料の複写や現物貸借の利用に応えている。そのほか高知県立図書館と相互利用協定を締結していることから、物流システムを利用して資料の相互貸借が可能である。

12. 管理運営

(1) 学長による学部長指名

社会が求める大学改革にスピード感を持って応えていくためには、学長が強力なリーダーシップを発揮し、効果的なガバナンスの仕組みを構築することが必要である。そのため、学長が学部長を指名する。

(2) 教授会の役割

教授会は、学校教育法に基づく「学生の入学及び卒業」、「学位の授与」のほか、学長が定める教育研究に関する重要事項として、「教育課程の編成」などについて、学長が決定を行うにあたり意見を述べることとしている。

また、学部学生の身分に関する事項、学部内の教育・研究に関する予算、教育研究にかかる施設・設備の管理に関する事項、各種委員等の選出に関する事項、教員の教育研究業績の審査、その他学部の組織及び教育に関する事項等を審議する機関と位置づける。

教授会は、基幹教員として配置される教授、准教授、講師及び助教により組織され、毎月1回定例開催する。

(3) 学部運営会議

学部運営会議は、学部長、副学部長、教務委員長、地域のステークホルダー（連携自治体代表・実習受入機関代表・地域協働教育推進会議委員）から構成される。地域のステークホルダーは委員の過半数を占め、教育課程の編成等に幅広く外部の意見を採り入れるとともに、学部の外部評価機関としても機能する。【資料8：教授会及び学部運営会議の役割】

(4) 学科会議

教授会の審議に先立ち、本学科の教育課程の編成等を、検討・審議するために、学科会議を配置し、学科の基幹教員として配置される教授、准教授、講師及び助教により組織する。

(5) 事務組織

本学部に係る事務に関することは総務部総務課地域協働事務室が、教務に関することについては学務部学務課が所掌する。

13. 自己点検・評価

(1) 実施体制

高知大学では、教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上のため、教職員が一体となった自己点検・評価システムを構築するとともに、法人の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析（インスティテューショナル・リサーチ=IR）を行う「IR・評価機構」を設置した。この機構において、教育・研究組織及び教員個人の自己点検・評価の企画・立案及び実施に関すること、中期目標、中期計画に係る助言及び評価に関することなどが審議される。また、高知大学の教育研究活動等の自己点検・評価及びその結果に基づく改善の取組（内部質保証の取組）を総括する組織として内部質保証会議を設置している。

(2) 自己点検・評価の方法

- ・ 毎年の自己点検・評価
- ・ 認証評価

内部質保証の取組では、内部質保証会議が自己点検・評価の項目を定め、部局と全学委員会などが連携して教育研究活動等の点検・評価を毎年度実施している。教員個人の評価では、部局ごとに定める活動方針・評価方針・評価基準に基づき、部局長が評価を行う教員評価において、教員自身による自己点検・評価を含めて毎年度実施することとしている。

(3) 自己点検・評価結果の公表

- ・ 学内委員会
- ・ 対外的公表

内部質保証の取組については、毎年度、その結果を「自己評価報告書」として教育研究評議会に報告している。また、対外的には、毎年度「自己評価報告書」を本学のホームページで公表している。

14. 情報の公表

(1) 大学としての情報提供

高知大学のホームページにより、大学の理念と中期目標・計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開しており、その内容は以下のとおりであり、掲載しているホームページのアドレスは、(<https://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>)である。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- 3) 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- 4) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- 5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- 6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- 7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- 8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- 9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- 10) その他（休学・退学等の手続きについて、学生関係諸証明の交付・請求方法について、ノート型パソコンの必携について）

そのほか「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人高知大学が保有する法人文書の公開を行っている。（学則等各種規則、自己点検・評価報告書、認証評価の結果など）さらに、「教務情報システム」（KULAS）により、学生がインターネットを利用してシステムにログインすることで、履修登録、住所変更等の届出、シラバス検索、学籍・履修・成績情報の確認、各種情報（休講・補講・時間割変更・教室変更・講義連絡・落し物等）の閲覧などを行うことができる修学支援システムを導入している。なお、一部のサービスは、スマートフォンや学外のパソコンからも利用することができる。

加えて、本学部の内容をはじめとした学部・大学院の設置に関する情報についても、本学のホームページ「学部・大学院等の設置計画に関する情報」(<https://www.kochi-u.ac.jp/outline/settikeikaku.html>)において公開する。

(2) 地域協働学部としての情報提供

- ・ ホームページを通じた情報の公開

本学部の教育研究活動は、大学及び本学部のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開する。さらに、学部単位の広報パンフレットを作成し、地域協働学部のカリキュラム上の特色や研究活動などに関する情報を公開する。

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 高知大学の取り組み

本学は、教育力向上推進委員会を設置し、「アクションプランによる授業改善」の取り組みを軸とする「第Ⅱ期教育力向上推進計画」（平成 23 年度～平成 25 年度）を策定して、全学的・継続的に授業の点検・評価活動や FD 活動等を実施し、カリキュラムや授業内容、教育手法等の改善に取り組んできた。平成 26 年度以降も引き続き、全学方針に基づき各学部及び共通教育実施機構はそれぞれのカリキュラムの特性や学生の実情に合わせて、学士課程教育の質を向上させるための施策を設定し計画的に実施している。また、大学教育創造センターは、授業の点検・評価活動や FD 活動等に関するプログラム開発やその実施に当たっての全学的な支援を行っている。

本学では、教員の授業改善の取組が教務情報システム（KULAS）にアーカイブされる仕組みが構築されており、また毎年実施されている教員の「総合的活動自己評価」においては、授業改善の取組や FD 活動への参加が報告されるようになっている。さらには、すべての部局が FD への出席状況を教員評価の対象としている。共通教育においては、授業時における学生の授業評価だけではなく、「共通教育学生委員会」を設置し、共通教育の改善のための活動を行っている。

(2) 地域協働学部の取り組み

本学部は、前述の全学体制及び学部長のイニシアティブの下で、積極的に授業内容の改善を図りながら「教育力向上」に取り組む。

具体的には、以下のような取組を行う。

ア 「アクションプランによる授業改善」の実施

本学部のすべての基幹教員は、担当するいずれかの講義形式の授業において、毎年 1 回は「アクションプランによる授業改善」を実施し、授業内容の改善に努める。

イ 実習授業における「アクションプランによる授業改善」の実施

本学部では、実習授業を原則として基幹教員全員が担当するため、実習における学生の指導を行いつつ、学生の変化に合わせて恒常的に実習内容、指導法の改善を教員間の密な連携協力、共通理解のもとで集団的に行っていくことが不可欠である。実習授業に関する相互情報交換を通じて、学部教育全体の点検・改善を行う。

ウ 学部 FD 活動の実施と体制

全学的な FD 活動に参加するとともに、学部長の指揮の下、各種の自己点検評価活動に基づいた授業内容、教育手法等 FD 活動を学部専任教員全員で定期的の実施する。また、実習に関しては、授業担当者が授業の進捗状況及び成果を相互に確認するため、担当教員全員による会議及び定期的に FD 活動を行う。加えて、各学期の最初と最後には、全教員が参加して実習・演習授業の内容や指導・評価方法について研究を行う FD を開催し、効果的な授業の実施と教育能力の向上に努める。

エ OJT(On the Job Training)型 FD の実施

実習授業における職能開発には、OJT 型の FD が有効であり、本学部は、すべての教員がこれに取り組みながら不断に教育力向上に努める。

(3) 大学職員に必要な知識・技能を修得させるための取り組み

本学ではいわゆる SD の取り組みとして、平成 28 年 3 月に「国立大学法人高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を定め、職員が身に付けるべき能力を「業務遂行能力」、「政策形成能力」、「対人関係能力」、「指導・育成能力」の 4 つに区分し、職階別に「基礎形成期（新任～主任）」、「伸長期（主任～課長補佐級）」、「充実期（管理職）」に区分して定め、体系的な職能開発を推進している。

知識・技能を修得するため、Off-JT の体系として「共通研修」、「選択型研修」、「選抜型研修」に区分し職能開発を推進するとともに、課室単位で SD 担当者（管理職等）を配置し、新任職員育成に重点を置いた OJT の仕組みを設けている。

【Off-JT の体系】

- ・ 共通研修 : 全職員を対象とした基本的な研修。「人材の質の向上」を目的とする。
例：階層別研修・職場内研修等
- ・ 選択型研修：多様化・複雑化する大学の専門業務を遂行するため、不足するスキル等の向上を目的とする。
例：分野別専門研修・語学・資格取得・大学院修学等
- ・ 選抜型研修：能力が高く意欲のある職員を選抜し、将来に向けての人材を養成することを目的とする。
例：リーダー研修等

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内での取り組み

① 全学的な取り組み（共通教育科目）

共通教育科目においては、就業に必要な諸能力（社会人基礎力、進路決定力、就職活動力など）の修得支援や各種資格取得（教職や学芸員など）の支援を目的とする「キャリア形成支援分野科目」を配置する。同科目に配置される授業科目では、「サービ斯拉ーニング」、「キャリアプランニング」等のテーマを扱う授業題目を配置する。また、教育職員免許状取得に係る概論部分を扱う授業題目や、学芸員の素養を涵養する授業題目も配置する。

② 地域協働学部の取り組み

本学部は、地域協働実習を教育課程の中核に据えており、その意味からも学部教育とキャリア教育を一体的に捉えたところに特色がある。実習授業では、専門的能力の育成に加えて社会的・職業的自立に必要な諸能力の育成も同時に行うことを目途とし、授業開始時には自己の成長目標の設定を、授業終了時には目標達成の自己評価を学生自身が行う指導を「振り返りシート」等を用いて行うことになっている。また、本学部に「修学就職支援委員会」を設置し、年3回のオリエンテーション機会に「キャリア支援」に関する企画を取り入れ、学生の多様なニーズに対応している。

さらに県内の企業・団体で組織される「地域協働教育推進会議」と共催で毎年「地域協働学習成果報告会」を実施することも社会的・職業的自立に向けた指導の一環である。

(2) 教育課程外の取り組み

全学的な学生の修学及び生活に関する支援、障害学生に対する支援、キャリア教育や就職活動・インターンシップ等の支援等のため、学び創造センターが設置されており、学生のキャリア支援に関しては同センターのキャリア形成支援ユニットが、全学的な学生の修学及び生活に関する支援や障害学生に対する支援に関してはラーニングサポートユニット及びインクルージョン支援推進室が担っている。

同センターと、学生支援課就職室が連携の下で、以下のような取り組みを行う。

- ・ 就職ガイダンスの開催（複数回）
- ・ 就職オリエンテーション（年度当初）をはじめとした、学生・大学院生向け個別就職相談対応
- ・ 外部講師による面接対策・エントリーシート書き方講座
- ・ 個別／合同企業説明会の開催
- ・ インターンシップ・合同企業説明会・企業情報等の提供
- ・ 公務員試験情報等の提供

（３）適切な体制の整備について

本学部では、教授会の下に、教務委員会を設置し、「学生の就職に関する事項」を含む学生教育全般（教育課程の編成、学生の身分に関する事項、学生生活等に関する事項）を組織的に取り扱う体制を整備する。